

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議のとりまとめのポイント

(参考)

- 学生の就職・採用活動日程（いわゆる「就活ルール」）については、今般の経団連の「指針」に関する方針決定等を受け、学生が抱える不安を解消し、学修時間を確保しながら安心して就職活動に取り組むことができるようにすることが重要。
- このため、政府としては、これまでと同様、今年度末を目途に、2020年度（2021年3月）に卒業予定の学生の就職・採用活動について、経済団体等への要請を行う。その際、日程については、現行と同じ日程（広報活動3月、採用選考活動6月）の遵守を要請する。
- 2021年度（2022年3月）以降に卒業予定の学生の取り扱いは、来年度以降に改めて検討（これまでもルールは毎年度決定）。なお、現時点においては、急なルールの変更は学生に混乱を生じさせるおそれがあること、企業の新卒一括採用を基本とした雇用慣行の見直しには一定の時間を要すること等を踏まえると、当面は現行の日程を変更する必要が生ずる可能性は高くないであろうとの認識を共有。
- 学生が在学中にしっかりと学業に専念し、その成果が企業の採用活動において十分に活用されていくという環境を整えるため、今後、大学側と企業側双方の取組が重要であるとの認識を共有。

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議

第1回：平成30年10月15日
第2回：10月29日

議長	内閣官房副長官補
構成員	内閣官房内閣審議官 文部科学省高等教育局長 厚生労働省人材開発統括官 経済産業省経済産業政策局長
オブザーバー	日本経済団体連合会事務総長 就職問題懇談会座長

<就職・採用活動日程のルール>

2019年度卒までは、①経団連が「指針」を策定し、②大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を行い、③関係省庁（内閣官房、文科省、厚労省、経産省）が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきた。

今回は2020年度卒の日程を関係省庁連絡会議において検討。

卒業時期	広報活動 (卒業前年度)	選考活動 (卒業年度)
2014年度（2015年3月）	12月	4月
2015年度（2016年3月）	3月	8月
2016年度（2017年3月） 2017年度（2018年3月） 2018年度（2019年3月）現4年生 2019年度（2020年3月）現3年生	3月	6月
2020年度（2021年3月）現2年生	3月	6月
2021年度（2022年3月）現1年生以降	来年度以降に検討	